

令和5年6月23日	
資料提供	
担当	商工観光労働総務課 辻・志茂
電話	073-441-2724

「和歌山県事業再構築チャレンジ補助金」(第3期申請)の加点項目等を追加します。

令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号で被災された中小企業者等を支援するため、和歌山県事業再構築チャレンジ補助金の第3期申請(7月3日申請受付開始)分から審査する上での加点項目の追加及び要件の緩和を行います。

※「和歌山県事業再構築チャレンジ補助金」

県内に事業所を有する中小企業者等が取り組む、新分野への参入や業種・業態転換等の事業再構築を支援

○追加する加点項目(※)

- ・令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号により被災された中小企業者等。
ただし、市町村により罹災証明書が発行されていることが必要。

○補助対象経費の要件緩和

これまで、交付決定を受けた日以降に事業着手(契約・発注)したものを対象としていましたが、市町村により罹災証明書が発行されている事業者については、災害発生日(令和5年6月2日)以降の事前(交付決定日以前の)着手を認めるものとします。

※現在の加点項目

- ①わかやま中小企業元気ファンド事業実施要領に基づき指定された和歌山県の地域資源(「農林水産物」、「鉱工業品とその製造技術」、「文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源」)を活用した事業
- ②「パートナーシップ構築宣言」の登録企業又は申請中企業

■ 申請期間 第3期 令和5年7月3日(月)から8月17日(木)まで

■ 申請方法 原則、WEBでの申請

※WEB申請が困難な場合は、郵送申請でも受け付けます。

■ 詳細は事務局専用ポータルサイトをご確認ください。

<https://www.wakayama-rebuild.jp>



■ 問合せ窓口

「和歌山県事業再構築チャレンジ補助金事務局」

電話番号：0120-009-813

受付時間：午前9時から午後5時まで

休日：土日祝